

（株）ベルポリエステルプロダクツ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画

令和2年4月1日～令和6年3月31日

2. 当社の課題

- (1)部門によっては長時間労働が見受けられるため、ワーク・ライフ・バランスの充実が必要
- (2)男性社員の育児休業取得者がいない

3. 目標と取り組み内容

目標1 年休の取得促進に取り組み、平均取得日数年10日以上とする

【対策】令和2年4月～取得率向上のため、実態把握、取得促進のアナウンスをする

目標2 所定時間外労働の削減

【対策】令和2年4月～所定外労働時間の短縮の具体的施策として、ノー残業デー等各部署で目標を設定する
・令和2年4月～毎月毎に所定時間外労働時間の集計をし、喚起を促す
・令和2年4月～担当業務量のバラツキを是正し、時間外労働の削減を図る

目標3 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

【対策】令和2年5月～制度に関する資料を作成し、社員に周知
・令和2年6月～男性社員が計画期間中に1人育児休業を取得すること
・令和3年4月～女性社員は取得率100%を目指すために、対象者との個別面談を行う。

以上